ネットワークセキュリティチェックシート結果表

(小規模機関用)

| 幾関名: | | |
|-----------------|--|--|
| 作成者名: | | |
| TF观 有 句。 | | |
| 作成日:_ | | |

| | 不適合数 | 総合診断結果(計) |
|------------|------|-----------|
| 管理者チェックシート | | |
| ベンダチェックシート | | |
| | | |

管理者チェックシート チェック結果 ガイドライン 該当項目 項目 機能要素 判定基準 判定条件 備考 1. 通信形態 1-1 接続相手の確認 異なる法人の大規模機関型拠点と接続 異なる法人と接続を行う際は、接続 相手のセキュリティポリシーを明確 1-1-1 他の接続先拠点におけるセキュリティ基 6.10 B-1 準の確認 する場合、接続する大規模機関型拠点は「大規模機関チェックシート」の項 6.10 B-3 にし、責任を明確にする必要があ 目をチェックし、条件を満たしてい 異なる法人の小規模機関型拠点と接続 する場合、接続する小規模機関型拠点 は「小規模機関型 チェックシート」の 項目をチェックし、条件を満たしてい サービスプロバイダと接続する場合、 接続するサービスプロバイダは「サー ビスプロバイダ チェックシート」の項 目をチェックし、条件を満たしてい 2. 通信ポリシー2-2 オープンネットワークの 2-2-1 同一法人以外の複数拠点と接続する場合 VPN機能 ネットワークを利用して拠点間の接続をする場合、自拠点と接続された二つ以上の拠点を結んで不正な中 利用した拠点間の接続 の不正中継。異なる法人間で複数接続を行う際 継が禁止されているかチェックする。 は、責任主体は各拠点にあり、不正な中継を禁 |ネットワークを利用して拠点間の接 |左記の不正な中継を禁止する対策が 6.10 C 4 止する必要がある。 続をする場合、拠点と接続された2 行われている。 つ以上の拠点を結んで不正な中継が 禁止されているかチェックする。 2-3 他拠点との接続処理 2-3-1 接続先拠点との通信に関する合意 VPN機能 下記の項目について拠点間で確認を行う 文書によるサービス内容・運用形態 | 左記の不正な中継を禁止する対策が の確認と合意がされている | 行われている。 6.5 B (5) VPN通信における合意がされている 拠点内の技術的セキュリテ SPが提供するプロバイダサービス・中継サービス・ASPサービスを利用において、SPのHigh Secure Zoneにある重要データや機器を改ざんや侵入から守るため、次のセキュリティ機能を整備する必要がある。 3-3 High Secure Zone のセ 3-3 小規模機関のHigh Secure Zoneを起点と プロキシ機能 キュリティ した、サービスプロバイダが提供するプロバイ / VPN機能 ダサービス・中継サービス・ASPサービスの利 / ファイアウ: /ファイアウォ サービス妨害(DoS攻撃など)対策 左記の対策を実施しない場合は、 6.5 B (1) High Secure Zoneが起点の各サービスの利用を禁止する。 6.5 B (2) 6.5 B (3) データの改ざん、不正侵入などに対 6.5 B (4)する検知・防御・遮断対策してい 6.5 B (5) 安全なインターネット接続の担保を している。 ウィルス感染対策を行っている。 サービス利用におけるユーザ認証を 行うをしている。 通信経路の安全対策をしている。 アクセス監視をしている。 他拠点への接続において、小規模機関のHigh Secure Zoneにある重要データや機器を改ざんや侵入から守るため、次のセキュリティ機能を整備する必要がある。 3-3-5 小規模機関のHigh Secure Zoneを起点と プロキシ機能 した他拠点への接続 / VPN機能 /ファイアウォ ル機能 サービス妨害(DoS攻撃など)対策 左記の対策を実施しない場合は、 6.5 B (1) High Secure Zoneが起点の各サービ している。 6.5 B (2) スの利用を禁止する。 6.5 B (3) 6.5 B (4) データの改ざん、不正侵入などに対 する検知・防御・遮断対策してい 6.5 B (5) 安全なインターネット接続の担保を している。 ウィルス感染対策を行っている。 サービス利用におけるユーザ認証を 行うをしている。 通信経路の安全対策をしている。 アクセス監視をしている。 3-4 Secure Zone のセキュリ 3-4-1 小規模機関が自らの責任においてイン プロキシ機能 小規模機関がSPの提供するサービス以外の通信経路を用いてインターネットを利用する場合は、次の対策 ターネット接続を行うケースについて / 各サーバ機能 High Secure ZoneとSecure Zone間 左記の対策を実施しない場合は、 6.5 B (1) 6.5 B (2) 6.5 B (3) のプロキシ機能による代理接続を High Secure Zoneからインターネッ 行っている。 トへの接続を行わない。 6.5 B (4) データの改ざん、不正侵入などに対 6.5 B (5) する検知・防御・遮断対策してい る。 Secure Zoneからの安全なインター ネット接続の担保をしている。 Secure Zoneでのウィルス感染対策 を行っている。 通信経路の安全対策をしている。 ユーザ認証を行う。

アクセス監視をしている。

ある。

パッチファイルは常に最新の状態で セキュリティパッチなどをインター

ネット経由で行う際、インターネッ

ト通信を許可されていないホスト・

ゾーンに対して、パッチのダウン ロードを行い必要なホストに配布す ることでセキュリティホールに対す

る攻撃の対策を行う。

3-6 内部セキュリティサービ 3-6-1 拠点内におけるセキュリティパッチなど プートウェイ機能 <mark>セキュリティパッチの状態をチェックする</mark>。

/ プロキシ機能

の更新機能の実装

6.5 B (5)

6.10 B-3

| 目的対象 | 項目 | 機能要素 | 判定基準 | 判定条件 | チェック結果 ガイドライン | 備考 |
|--------------------------------|---|----------------------|--|--|------------------------|----|
| | | | | | 該当項目 | |
| 4. サービス種別 | ' 4-2-1 ASPサービスを利用する利用者の認証 | ' サーバ機能 | ASPサービス利用時のユーザ認証を行う | の方法についてチェックする | 1 | |
| ASPサービスの利用 | 4-2-1 ASFリーに入を利用する利用有の認証 | リー八機能 | 認証方法 | の万法についてデエックする。 | | |
| 【提供サービス項目例】 | | | | サービスを提供しているユーザを左 | | |
| (資料2 P.4参照) ・情報提供サービス | | | 理をしている。 | │記のいずれかの方法で認証し、不正 │ユーザによる侵入・情報漏えいを防 | | |
| ・メールサービス・地域連携サービス | | | ICカード/スマートカードでの認証 を行っている。 | 止しなければならない。 (どれかー つをチェックできればよい) | | |
| ・検査データ配信サービス | | | バイオメトリック認証を行う。 | | | |
| ・外部保存サービス ・タイムスタンプサービス | | | | | | |
| ・VAサービス | 4-2-2 情報提供ASPサービスの利用におけるセ キュリティ対策 | プロキシ機能 / VPN機能 | 小規模機関にて実施されているセキュリ | Jティ対策をチェックする。 | | |
| | | /ファイアウォー ル機能 | セキュリティ対策 ウィルス、DoS攻撃等に対する防御 | ASPサービスにおいては、High | 6.5 B (1) | |
| | | 77 192130 | 対策を行う。 | Secure Zoneにある医療情報等の重要データや機器を改ざんや侵入から | 6.5 B (4) | |
| | | | 改ざんや侵入に対する不正パケット の検知・遮断対策をしている。 | 守るため、左記のセキュリティ要件 | 0.5 5 (5) | |
| | | | | を整え、接続を行う。 - | | |
| | | | アクセス監視をしている。 なりすまし防止のための通信経路の | | 6.10 B-1 | |
| | | | 暗号化対策を行う。 | | 6.10 B 3 | |
| | 4-2-3 ASPサービスを利用する際の中継サービ | _ | <mark> </mark> 他サービスとの同時利用を禁止している | | 6.10 C 1 | |
| | ス、プロバイダサービスとの同時利用の禁止 | | プロバイダサービスとの同時利用の | * | 6.10 B-3 | |
| | | | 禁止を行う。 | ス、リモート保守サービスとの同時 利用の禁止することで、何らかのイ ンシデントが発生した場合の脅威の | | |
| | | | 一中継り一と人との同時利用の禁止を 行う。 | ンシデントが発生した場合の脅威の 拡散を防ぐことができる。 | | |
| | 4-2-4 ホストのHigh Secure Zoneへの配置・格 | \f. | <mark></mark> ASPサービスにより取得した医療情報が | | \ | |
| | m シーク mgir secure zoneへの配直・恰納 | | ASPサービスにより取得した医療情報が ゾーン種別 | Tingh becare Zoneic Tambett CV167 | ノエシノッる。 | |
| | | | High Secure Zoneに配置している。 | ホストはデータのセキュリティレベ | | |
| | | | | ル・提供するサービス・利用形態を 考慮してHigh Secure Zoneに配置を | | |
| 4.5 医痿幽閉以外での重要性 | 4-5-1 ASPサービスを利用する利用者の認証 | サーバ機能 | <mark> </mark> ASPサービス利用時のユーザ認証を行う | する。 | | |
| 報提供ASPサービスの利用 | | グーバの成形と | 認証方法 | 0)]/ <u>[[[]</u> | | |
| | | | ID/パスワードによるアカウント管 | サービスを提供しているユーザを左 | | |
| 【提供サービス項目例】 (資料2 P.4参照) | | | 理をしている。 | 記のいずれかの方法で認証し、不正 ⊣ユーザによる侵入・情報漏えいを防 | . , | |
| ・情報提供サービス ・メールサービス | | | ICカード/スマートカードでの認証 を行っている。 | 止しなければならない。(どれかー つをチェックできればよい) | | |
| ・地域連携サービス・外部保存サービス | | | バイオメトリック認証を行う。 | | | |
| ・タイムスタンプサービス | 4-5-2 情報提供ASPサービスの利用におけるセ | プロキシ機能 | <mark>- </mark> 小規模機関にて実施されているセキュ! | | | |
| | キュリティ対策 | /VPN機能 /ファイアウォー | セキュリティ対策 | ファイ刈泉をフェックする。 | | |
| | | ル機能 | ウィルス、DoS攻撃等に対する防御 | ASPサービスにおいては、High | 6.5 B (1) | |
| | | | 対策を行う。 | Secure Zoneにある重要データや機 器を改ざんや侵入から守るため、左 | 6.5 B (4) 6.5 B (5) | |
| | | | 改さんや侵入に対する不止バケット の検知・遮断対策をしている。 | 記のセキュリティ要件を整え、接続 を行う。 | | |
| | | | アクセス監視をしている。 | _ | | |
| | | | なりすまし防止のための通信経路の | _ | 6.10 B-1 | |
| | | | 暗号化対策を行う。 | | 6.10 B 3 6.10 C 1 | |
| | 4-5-3 ASPサービスを利用する際の中継サービ | - | 他サービスとの同時利用を禁止している | るかチェックする。 | <u> </u> | |
| | ス、プロバイダサービスとの同時利用の禁止 | | プロバイダサービスとの同時利用の禁止を行う。 | フ リチート保守サービフとの同時 | 6.10 B-3 | |
| | | | 中継サービスとの同時利用の禁止を | | | |
| | | | 行う。 | 拡散を防ぐことができる。 | | |
| | 4-5-4 ホストのHigh Secure Zoneへの配置・格 | ゾーン | ASPサービスにより取得した重要な情報 | 」 がHigh Secure Zoneに格納されている | かチェックする。 | |
| | 為內 | | ゾーン種別 | | | |
| | | | High Secure Zoneに配置している。 | ホストはデータのセキュリティレベ ル・提供するサービス・利用形態を | 7.4 C | |
| | | | | 考慮してHigh Secure Zoneに配置を する。 | | |
| | | | | | | |
| | 4-7-4 ユーザによる他ISPメールサーバ (Web メール) の利用 | ゲートワェイ機能 / プロキシ機能 | ユーザの希望によりWebメールを利用す す。 ISPが提供するインターネット接続 | る場合、利用上のリスクについて説明 | | |
| 【提供サービス項目例】 | | | | るWebメールの利用にあたっては、 利用上のリスク等についてユーザへ | | |
| (資料2 P.4参照) ・メールサービス | | | 用している。 | 説明し、合意を行った上で利用を許 | | |
| | | - | <mark> </mark> 他サービスとの同時利用を禁止している | 可する。 るかチェックする。 | | |
| | を利用する際の中継サービス、ASPサービスと の同時利用を禁止 | | | 中継サービス、ASPサービス、リ | 6.10 B-3 | |
| | 3,3,3,3,3,2,3,2 | | ているしている。 | モート保守サービスとの同時利用の 禁止することで、何らかのインシデ | | |
| | | | 中継サービスとの同時利用の禁止を 行う。 | ントが発生した場合の脅威の拡散を 防ぐことができる。 | | |
| 4-8 インターネット接続サー | 4-8-3 インターネットのサイト閲覧に際して、 | - | ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' | | | |
| ビス(プロバイダサービス) | 外部サービス提供機関への中継サービス、ASP サービスとの同時利用の禁止 | | | 中継サービス、ASPサービスとの同 | 6.10 B-3 | |
| 【提供サービス項目例】 | マート ころ この 日 日 内 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | | ているしている。 | 時利用を禁止しているしている。す | | |
| (資料2 P.4参照) ・インターネット接続サービ | | | 中継サービスとの同時利用の禁止を行う。 | 発生した場合の脅威の拡散を防ぐこ | | |
| ス | | | 13 70 | とができる。 | | |
| | 4-10-4 外部サービス提供機関との中継サービ | - | 他サービスとの同時利用を禁止している | | | |
| | スにおいて、プロバイダサービス、ASPサービスの同時利用の禁止 | | ASPサービスとの同時利用を禁止し ているしている。 | プロバイダサービス、ASPサービス の同時利用を禁止し、何らかのイン | 6.10 B-3 | |
| 【提供サービス項目例】 | | | | シデントが発生した場合の他サービ スへの愛威の拡散を防ぐ | | |
| (資料2 P.4参照) ・VPNサービス | | | プロバイダサービスとの同時利用の禁止を行う。 | ハンマロスタンルの大で別へ。 | | |
| ・IXサービス ・ASPサービス | | | 1.2.5 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | J | | |

| ベンダチェックシー 目的対象 | · 卜 項目 | 機能要素 | 判え | 芒基準 | 判定条件 | チェック 結果 | ガイドライン該当項目 | 備考 |
|---------------------------------|--|----------|---------------------------------------|---|--|-------------|--|----|
| 2. 通信ポリシー | | | | | | | | |
| 2-1 中継の確認 | 2-1-1 アクセス回線または中継回線に導入されるWAN回線 | WAN機能 | | 関する脆弱性があるため、 | が検知できないデータの盗聴、改ざんなどの 通信に関するセキュリティを担保する必要 | | | |
| | | | 共有型 インターネット | | オープンネットワークを使用する場合は IKE/IPSECによる暗号化技術とPKI技術を 利用し、設問2-2からチェックする。 | | 6.10 B-3 | |
| | | | 専有型 IP-VPN | | インターネット以外の専有型ネットワークを使用する場合は設問2-1-2で IKE/IPSecまたはSSL/TLSからチェックす | | | |
| | | | 広域イーサネット | | <u>వ</u> . | | | |
| | 2-1-2 アクセス回線または中継回線の認証・暗 | 1/D1は松台に | ISDN | 原始の初江、啐号ル・番信士・ | - 式に、リスクアセスメントされた安全な方 | - プロリー | ブリスかチェル | |
| 2-1-2 アクセス回線またに 号化通信方式 | | | クする。 IKE/IPSec | 四級少咖啡 相子10億円刀1 | 2-2-1のIKE/IPSecの要件を満しているこ | 10 G 14 H C | 6.10 B-3 | |
| | | | SSL/TLS | | と。(※IPv6についても同様とする) IP層以下が通信事業者によって担保されている(2-1-1にある専有型サービスを利用している)場合にこの通信方式での接続を許可する。 | | - | |
| | | | その他の方式 | | 「医療情報の安全管理に関するガイドライン第2版」で参照されている、『「医療情報の安全管理に関するガイドライン」の実装事例に関する報告書』に挙げられたリスクに対してリスクアセスメントが行われて安全性が立証されていること。 | | | |
| 2-2 オープンネットワークを 利用した拠点間の接続 | 2-2-1 オープンネットワークにおける脅威 (盗聴・侵入・なりすましなど)からパケッ | VPN機能 | IKE/IPSECのパラメータ | として、下記の最適な設定が | がされているかチェックする。 | | 6.5 B (1) | |
| | トを守るための、IKE/IPSECの設定 | | モード | メインモード アグレッシブモード | プロバイダ:どちらでも可 IX:メインモードに限定 | | 6.5 B (2) 6.5 B (3) 6.10 B-1 | |
| | | | 認証方式 | RSAデジタル証明書認証方式 式 共通鍵認証方式 | プロバイダ: どちらでも可 IX: RSAデジタル証明書認証方式 | | 6.10 B-2 6.10 B-3 6.10 B-3 6.10 C-1 | |
| | | | 暗号化アルゴリズム | 3DES-CBC AES128-CBC | 設定条件:左記のいずれか - IX: AES128-CBCに限定 | | 6.10 C-2 8.1.3 D (1) | |
| | | | 認証アルゴリズム | AES256-CBC HMAC-MD5 HMAC-SHA1 またはSHA256以上 | プロバイダ:HMAC-SHA1以上 IX:HMAC-SHA1 | | | |
| | | | DHグループ | Group2 (離散対数1024ビット) Group14 (離散対数2048ビット) | プロバイダ:どちらでも可 IX:Group2 | | | |
| | | | Life Type | time (時間) byte (パイト) | プロパイダ:どちらも可 IX:timeに設定 | | | |
| | | | Life Duration | time (時間) byte (バイト) | 時間、バイトどちらのタイプでも特に規 定は無い。条件としては、リキーを必ず 行うこと。拠点間の機器の設定値にズレーがある場合は、Life Durationの低い値 にリキーのタイミングを合わせる。 | | | |
| | | | IDペイロードタイプ (RSAデジタル証明 書認証方式のみ) | Distingushed Name FQDN USER-FQDN | プロバイダ:いずれも可 - IX:DN | | | |
| | | | 10018=-1 / / | IPv4 | - | | | |
| | | | IPSecパラメータ モード | トンネルモード | プロバイダ:どちらも可 IX:トンネルモード | | | |
| | | | セキュリティ プロトコル | ESP AH | プロバイダ:どちらでも可 IX:ESPに限定 | | | |
| | | | 暗号化アルゴリズム | 3DES-CBC AES128-CBC AES256-CBC | プロバイダ:左記のいずれも可 IX:AES128-CBCに限定 | | | |
| | | | 認証アルゴリズム | HMAC-MD5 HMAC-SHA1 またはSHA256以上 | プロバイダ:HMAC-SHA1以上 - IX:HMAC-SHA1に限定 | | | |
| | | | DHグループ | Group2 (離散対数1024ビット) Group14 (離散対数2048ビット) | プロバイダ:どちらでも可 X:Group2 | | | |
| | | | Life Type | time (時間) byte (パイト) | プロバイダ: どちらも可 IX: timeに設定 | | | |
| | | | Life Duration | time (時間) byte (バイト) | 時間、バイトどちらのタイプでも特に規 定は無い。条件としては、リキーを必ず 行うこと。拠点間の機器の設定値にズレ がある場合は、Life Durationの低い値 にリキーのタイミングを合わせる。 | | | |
| | | | PFS (Perfect Forward Secrecy) | 有効 | 通信の安全性を向上させるために有効にすること。 | | | |
| | | | | された項目が2-2-1項に | 2-1項に設定されているかチェックする。 2-2-1項でチェックした設定がネット ワーク機器に設定されていること。 | | | |
| | 2-2-2 オンデマンドなVPN接続の運用 | VPN機能 | | <mark>をさらに向上させるため、2</mark> 続が運用されている。 | オンデマンドにVPN接続が運用されているが 通信の必要がないときはVPN接続を行わ ないこと。 | チェック | する。 - | |

| 目的対象 | 項目 | 機能要素 | 判定基準 | 判定条件 | チェック 結果 | ガイドライン 該当項目 | 備考 |
|----------------------------------|--|---------------|--|--|--|-----------------------|----|
| 2-3 他拠点及びインターネッ | | ファイアウォール | セキュリティ対策に必要なアプライアンスを導入し | | | | |
| トへの接続処理 | | 機能 /プロキシ機能 | アプライアンス種別 | | | | |
| | NO PULIFICATION | / サーバ機能 | ファイアウォール / IDS / IPSを導入している。 | 他拠点またはインターネットへの接続境界に設置し、サービス妨害、不正アクセス等の行為から防御する。また、SPの内部ネットワークに設置し、外部からの不正アクセス、不正侵入等を監視する。 | | | |
| | | | プロキシサーバまたはその機能を有する機器を 導入している。 | 代理アクセスを行う。 | | | |
| | 部と直接接続する機器でのロギングによるア | 機能 | ログによる監査、またはユーザからの提供要請に応 基準をSPとして規定する。 | びることが常に可能であるかチェックする | る。また、I | コグのサービス | |
| | クセス監視の実施。「2.2(3) SPC要件より」 | /サーバ機能 | ログ機能要件 | | ### (Company of the company of the | | |
| | | | 発信元を特定することが可能である | ログによる監査、またはユーザからの提供要請に応じるための機能を実装してい | | 6.5 C À | |
| | | | アクセスポイントを特定することが可能である。 | ి కే | | 6.5 C 5 | |
| | | | アクセス先を特定することができる | - | | | |
| | | | アクセス先でログを保存している | - | | | |
| | 2-3-4 小規模機関間/大規模機関間の通信 | ゲートウェイ機能 | 拠点間の不正侵入などの脅威から守るため、下記の | OSPによる適切なリスク対策が行われている | るかチェック | ウする。 | |
| | | | SPの中継サービスの経由による接続または、適 | | | 6.10 | |
| 2 | | | 切なリスク対策がされたSPによる通信管理がされている通信経路を利用している。 | まる週のなり入り対東が1704にいる接 続のみ許可していること。 | | | |
| 3. 拠点内の技術的セキュリラ 3-1 ホストの配置と役割 | 3-1-1 業務用端末、インターネット接続用端末、電子カルテ検査データ等の重要なデータ | ゾーン | 重要データを保持する端末がHigh Secure Zoneに配 ゾーン種別 | 置されていることをチェックする。 | | | |
| | を保持する端末または機器の配置 | | High Secure Zoneに配置している。 | 業務において重要なデータを処理蓄積する機能を持つ端末または機器はHigh Secure Zoneに配置すること。 | | 7.3 C (2) 1 | |
| 3-2 外部からの脅威 | 3-2-1 インターネットなどの外部からHigh | VPN機能 | 外部を起点とした次のゾーンへの接続を禁止してい | | | . , | |
| | Secure Zone, Secure Zone への接続 | /サーバ | 外部を起点とした、High Secure Zoneへの接続 | 外部を起点にした接続を禁止して、改ざ | | 8.1.3 C (1) | |
| | | | を禁止している。 | │んや侵入に対して資産を守る。 │ | | | |
| | | | 外部を起点とした、Secure Zoneへの接続を禁止している。 | | | | |
| | 3-2-2 インターネットなどの外部からの攻撃 (DoS的攻撃・不正形式パケットなど)の検知 | | ファイアウォール等のセキュリティ機器のポリシー FW設定パラメータ | 設定をチェックする。 | | | |
| | | | DoS攻撃/DDoS攻撃に対する防御設定 | DoS攻撃/DDoS攻撃対する防御設定が有効 になっていること。 | | 6.5 B (5) | |
| | | | ポートスキャンに対する防御設定 | ポートスキャン対する防御設定が有効に なっていること。 | - | | |
| | | | 不正パケットに対する防御設定 | 不正パケットに対する防御設定が有効に なっていること。 | - | | |
| | | | 不正アクセスに対する検知 | 不正アクセスに対する防御設定が有効に なっていること。 | - | | |
| | | | 不正侵入に対する検知・防御設定 | 不正侵入に対する検知・防御設定が有効になっていること。 | - | | |
| | | | ポートフィルタ機能の設定 | ポートフィルタ機能が有効になっていること。 | - | | |
| | | | IPアドレスフィルタ機能の設定 | IPアドレスフィルタ機能が有効になっていること。 | | | |
| | | | コンテンツフィルタ機能の設定 | コンテンツフィルタ機能が有効になっていること。 | | | |
| | | | IPスプーフィング(なりすまし)に対する検知 | る防御設定が有効になっていること。 | | | |
| | 0 0 0 1 1 to 12 to 14 to 15 to | | ログ収集 / 解析機能の設定 | ログ収集 / 解析機能が有効になっていること。 | | | |
| | 3-2-3 インターネットなどの外部からのウィルスによる脅威への対策 | | 適切なウィルス感染対策が行われているかチェック アンチウィルスサーバを導入している。 | <mark>/ 9 る。</mark> 外部からのウィルスによる脅威を未然に | | | |
| | 3-2-4 他拠点との接続合意がされていない通 | V/PNA総合に | 接続合意がされていない通信を禁止しているかチェ | 防止する。 | | | |
| | | V F I V I | 合意の無い不正なアクセスを禁止している | 他拠点と接続の合意がとれている通信の みを許可して、不正なアクセスを禁止する。 | | 6.10 C 3 6.5 B (5) | |
| | 3-3-1 接続の起点をHigh Secure Zoneとした | | 接続の起点をHigh Secure Zone としたSecure Zone | = | J | | |
| キュリティ | Secure Zone、DMZ への直接アクセスの禁止 | / プロキシ機能 | 接続の起点をHigh Secure Zone としたSecure Zone、DMZ へのアクセスは内部プロキシ機能に よる代理接続を行っている。 | | | 8.1.3 C (1) | |
| 3-6 High Secure Zone間の通 | 3-6-1 High Secure Zoneを起点とした通信に | | 次の機能項目の導入についてチェックする。 | | | | |
| 信 | おけるプロキシ機能の経由 | / プロキシ機能 | セキュリティ要件(プロキシ機能) | 1+5 off 0 + 5 + 5 - 1 - 1 | | 0.4.6.2 | |
| | | | | 左記の項目を実施することでHigh Secure Zone間の直接的な接続を禁止 | | 8.1.3 C (1) | |
| | | | ゾーン間通信でのウィルスチェック機能を導入している。 | | | | |
| | | | ゾーン間通信のスクリーニング機能を導入して いる。 | | | | |
| | İ | | 逆方向からの接続を禁止している。 | 1 | Ì | | |

| | | 機能要素 | 判定基準 | 判定条件 | チェック ガイドライン 結果 該当項目 | 備考 |
|--|---|--------------------------------|---|---|---------------------------------|----|
| | 3-6-2 インターネットアクセスにおけるウィ | プロキシ機能 | プロキシ機能の設定をチェックする。 | | | |
| | ルス感染、情報漏えい等の脅威へのプロキシ | /サーバ機能 | プロキシ設定パラメータ | | | |
| | 機能による防御対策 | | 内部ネットワークアドレスの遮蔽 | 内部ネットワークアドレスを遮蔽している | 6.5 B (5) 6.5 D 5 | |
| | | | 必要なプロトコル(HTTP、HTTPS、SSLなど)に 限定した内部ネットワークからのアクセス | 内部ネットワークからの必要なプロトコ ルのみ許可している。 | | |
| | | | 適切な外部ネットワークアドレスの設定 | 適切な外部ネットワークアドレスの設定を | | |
| | | | プロキシ経由のアクセスであることの外部への遮蔽 | 部に遮蔽している。 | | |
| | | | プロキシの利用認証機能の導入 | プロキシの利用で利用者の認証を行ってい | | |
| | 3-6-3 ロギングを行いアクセスを監視する | プロキシ機能 | ログ収集機能をチェックする。 | | | |
| | | | ログ収集の要件 必要な期間のログを保存している。 | ログによる監査、またはユーザからの提供要請に応じることが常に可能であること。また、ログのサービス基準をSPとし | 6.5 B (3) 6.5 C 4 6.5 C 5 | |
| | | | 日時、ユーザ識別、送信元/送信先アドレス情報の識別など、いつでも監査が可能なメッセージ形式であること。 | て規定しておくこと。 | 0.5 0 0 | |
| | | | 世代管理を行っている。 | | | |
| | | | 定期的かつ適切なバックアップを行っている。 | | | |
| | 3-6-4 High Secure Zone からの接続制限 | プロキシ機能 / VPN機能 / ファイアウォー | 患者データなど重要データのアップデート・閲覧による制限(スクリーニング)が行われているかチョ | | ツに限定したフィルタに | |
| | | ル機能 | ノイルグ機能 | | 6 : | |
| | | | IPアドレスフィルタによる適切な制限が行われている。 | ト・閲覧の際、ホストのサービスを制限 」するための機能が実装されていること。 | 6.5 B (5) 6.5 D 5 | |
| | | | ポートフィルタによる制限が適切に行われている。 | | | |
| | | | コンテンツフィルタによる制限が適切に行われている。 | , | | |
| 7 High Secure Zone と cure Zone 間の通信 | 3-7-1 Secure Zoneを起点とした通信における プロキシ機能の経由 | ゲートウェイ機能 / プロキシ機能 | 次の機能項目の導入についてチェックする。 セキュリティ要件(プロキシ機能) | | | |
| | | | ゾーン間通信の代理接続機能を導入している。 | 左記の項目を実施することでHigh Secure Zone間の直接的な接続を禁止 | 8.1.3 C (1) | |
| | | | ゾーン間通信でのウィルスチェック機能を導入 している。 | る。また、逆の接続は禁止する。 | | |
| | | | ゾーン間通信のスクリーニング機能を導入している。 | | | |
| | | -9-1-1-144-64- | 逆方向からの接続を禁止している。 | | | |
| | 3-7-2 ロギングを行いアクセスを監視する。 「2.2(3)SPC要件より」 | プロキシ機能 | ログ収集機能をチェックする。 ログ収集の要件 | | | |
| | | | 必要な期間のログを保存している。 | ログによる監査、またはユーザからの提供要請に応じることが常に可能であること | 6.5 B (3) 6.5 C 4 | |
| | | | 日時、ユーザ識別、送信元/送信先アドレス情報の識別など、いつでも監査が可能なメッセージ形式であること。 | | 0.5 0.5 | |
| | | | 世代管理を行っている。 | | | |
| | | | 定期的かつ適切なバックアップを行っている。 | | | |
| | 3-7-3 High Secure Zone からの接続制限 | プロキシ機能 / VPN機能 / ファイアウォー | 患者データなど重要データのアップデート・閲覧による制限を行い、情報漏えい・改ざんなどを防止す | | ソツを限定し、フィルタに | |
| | | ル機能 | フィルタ機能 | | 0.5.0 (5) | |
| | | | IPアドレスフィルタによる適切な制限が行われている。 ポートフィルタによる制限が適切に行われてい | ト・閲覧の際、ホストのサービスを制限 | 6.5 B (5) 6.5 D 5 | |
| | | | る。 コンテンツフィルタによる制限が適切に行われ | | | |
| サービス種別 | | | ている。 | | | |
| 0 インターラット位仕4 | 4-8-9 インターネット上のサイト閲覧に対す | サーバ機能 | サイト閲覧に関して閲覧制限を用いているかチェッ | ッ <mark>クする。</mark> URLホワイトリスト機能により、利用者 | | |
| 8 1 ンターネット接続サー え | る防御対策 | | | | 6.5 B (4) | |

| 目的対象 | 項目 | 機能要素 | 判定基準 | 判定条件 | チェック ガイドライン 結果 該当項目 | 備考 |
|---|---|------|--|---|-------------------------------------|----|
| | | | | | | |
| 5. 拠点内の物理的セキュリラ5-1 アプライアンスのセキュ | 5-1-2 各ゾーンに配置・格納された機器・ | - | 機器・データに対する、破壊・盗難・事故・災害な | などの脅威に対する次のセキュリティ対策 | こついてチェックする。 | |
| リティ | データに対する、破壊・盗難・事故・災害な どの脅威への対策 | | セキュリティ対策 | | | |
| | | | 破壊・盗難・事故・災害に対する安全対策 | 左記の対策が実施されていること。 | 6.10 C (4) | |
| | | | 万一の場合の速やかなサービス復旧を目的とし た事前対策 | | | |
| | 5-1-3 耐タンパ性のアプライアンスの利用 | | | | | |
| | | | 6.5 D-1 | | | |
| | | | | | | |
| | 5-1-4 システムの設定や盗難、システム設定 の変更、ネットワーク機器の改ざんへの対策 | | | 官理および管理者のID/パスワード等による | 権限管理を下記のいずれか | |
| | | | | | | |
| | | | | 左記の対策が実施されていること。 | 6.10 B-1 6.10 C-7 8.1.1 C | |
| | | | 非耐タンパ認証付きメモリ利用時の認証方法 | | | |
| | | | | 左記の対策が実施されていること。 | 6.10 B-1 6.10 C-7 8.1.1 C | |
| | | | | | | |
| | | | | - | | |
| | 5-1-5 個人情報等の重要なデータが端末に保 | - | チェックする | する場合 アプライアンスの利用によっ [*] | て下記項目が運用上で規定 | |
| | 存される場合において、情報の漏えいを防ぐ ための対策。 | | しているかチェックする。 対策項目 | | | |
| | | | の禁止 | ンシデントが発生した場合の脅威の拡散 を防ぐことができる。 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | ビスの利用には下記項目を | |
| | | | | | | |
| | | | | ンシデントが発生した場合の脅威の拡散 | | |
| | | | 個人情報等の重要データを保存しない端末について | 、下記項目をチェックする。 | | |
| | | | 対策項目 | | | |
| | | | 個人情報等の重要なデータが保存しない端末と 個人情報等の重要データを保存する端末との接 続、情報共有が出来ないように適切な技術また は運用上の手段(*)によって対策が講じられ ている。 | るため、守るべきセキュリティ要件を整 | 6.5 B (1) 6.5 B (4) 6.5 B (5) | |
| | | | (*)手段については備考欄に明記する。 | | | |